

## 悪質な「出会い系サイト」で被害

### 事例

コロナ禍でバイト収入が減ったため、メールで男性の相談相手になれば収入が得られるという「出会い系サイト」に登録。お金を受け取るにはポイント購入が必要と言われ4万5千円を払ったが、さらに7万円請求された。払わないといけませんか？ (20才代、女性)



「高額な利用料金を請求された」「収入にならない」「出会えない」など、『出会い系サイト』のトラブルが増えています。

### アドバイス

- ◎ 心当たりのないメール、間違いを装った**迷惑メール**が悪質出会い系サイトの入口になることが多いため返信しない。
- ◎ **副業を検索**することで出会い系サイトに誘導されることが多いため注意する。
- ◎ サイト利用料金を高額にするため、「出会えない」ままメール交換を継続させる事例が多い。(サクラサイト商法※)に注意！)



※サイト業者に雇われた“サクラ”が、異性、芸能人、社長などになりすまし、消費者の気持ちを利用して有料サービスを利用させる手口。

おかしいと思ったら最寄りの消費生活センターにすぐ相談!!

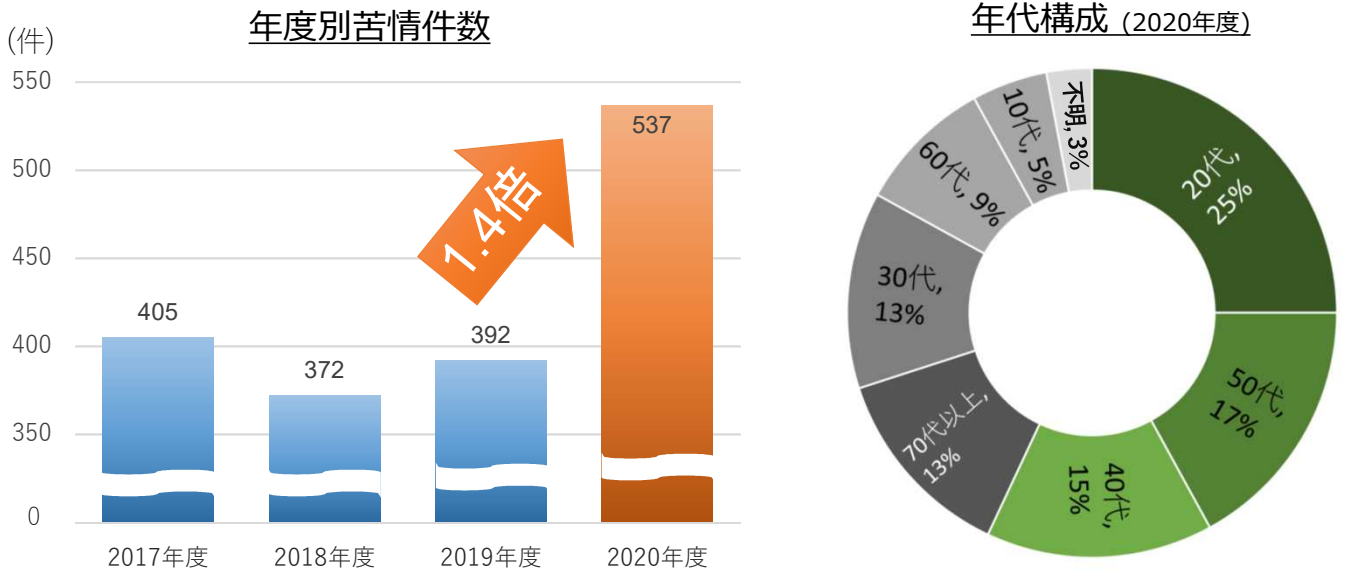


兵庫県立消費生活総合センター

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-2

TEL: 078-303-0999 【消費生活相談】

## 【「出会い系サイト」の相談データ（兵庫県内）】



## 【「出会い系サイト」苦情の主な特徴（2020年度苦情(537件)の分析）】

<b>出会い型 (40%)</b>		異性に会うためにメール交換を続け利用料が高額になる
事例	コロナ禍で在宅勤務が続き他人と気軽に喋りたかったので、出会い系サイトで男性とメール交換を始めた。「本会員になったら個人情報が交換でき会える。会費は会ったときに返す」と言うので10万円支払ったが会えない。	
<b>利益誘引型 (35%)</b>		副業サイトをきっかけに出会い系サイトに誘導される
事例	人の相談相手になれば報酬が得られるというサイトに3万円支払い登録。実際に何回かメールで相談相手になったが、報酬をもらうためのライセンス料や手数料として7万円請求された。	
<b>退会型 (7%)</b>		出会い系サイトに登録したが退会できず課金が続く
事例	婚活サイトに500円で登録。2か月後退会を申し出たところ7万円の利用料の請求があった。驚いて問合せしたところ、契約の翌月からサイトは継続契約になっていると言われた。	
<b>同情型 (6%)</b>		同情心や責任感でメール交換が止められなくなる
事例	間違いメールをきっかけに芸能人とメール交換を始めた。マネージャーや事務所の社長から「メール交換は秘密にして欲しい、お礼はする」と言われ、疲れている芸能人に同情して2年間で数十万円のポイント購入をしたが、だまされたようだ。	